

## 社会福祉法人経営力強化事業 法人制度改革対応研修実施要項(抄)

### 1 目的

社会福祉法人は、公益性・非営利性を確保し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人として事業を実施することが求められている。

今回の社会福祉法等改正においても、ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化などが明記され、法人は、より一層経営力の強化に取り組む必要がある。

これらのことから、小規模法人を対象として、課題発見力及び課題解決力の更なる向上を図るため、法人運営を適正に行う上で必要な基礎的事項について研修を行う。

### 2 開催日時・会場 ※各回とも同じ内容で開催します。

	開催日	開催時間	定員	会 場
第1回	平成 29 年 8 月 18 日(金)	10 時～16 時 45 分	80 名	飯田橋レインボービル 中会議室
第2回	平成 29 年 8 月 23 日(水)	10 時～16 時 45 分	80 名	飯田橋レインボービル 中会議室
第3回	平成 29 年 10 月 5 日(木)	10 時～16 時 45 分	80 名	飯田橋レインボービル 中会議室
第4回	平成 29 年 10 月 11 日(水)	10 時～16 時 45 分	80 名	飯田橋レインボービル 中会議室
第5回	平成 29 年 10 月 18 日(水)	10 時～16 時 45 分	80 名	三鷹産業プラザ 701・702 会議室
第6回	平成 29 年 10 月 20 日(金)	10 時～16 時 45 分	80 名	三鷹産業プラザ 701・702 会議室

### 3 研修内容 \*参加は一日の参加が原則となります(一部のみの参加はできません)。

内 容	時 間
オリエンテーション	10:00～10:10
(1) 社会福祉法人制度改革のポイント 講師 松田綜合法律事務所 弁護士 菅田 正明 氏	10:10～10:50
(2) 法人運営の基礎 理事会・評議員会の運営、内部統制、運営の透明性ほか 講師 松田綜合法律事務所 弁護士 菅田 正明 氏	10:50～12:30
昼 食	12:30～13:30
(3) グループ討議(各法人の制度改革に向けた取組ほか)	13:30～14:15
休 憩	14:15～14:30
(4) 会計の基礎 決算のポイント、社会福祉充実計画の計算、複数施設を有する法人の会計ほか 講師 宮内眞木子税理士事務所 税理士 宮内 眞木子 氏	14:30～16:30
(5) 事務連絡	16:30～16:45

### 4 対 象 東京都内に法人本部が所在する社会福祉法人であって、以下の要件のいずれかを満たす法人の運営事務担当者

(1) 平成 27 年度における法人全体の事業活動計算書におけるサービス活動収益の額が 4 億円を超えない法人

(2) 平成 28 年度中に設立された法人

### 5 参加費 無料